

消防団に対する各種制度

❖資格の取得

消防団員は、一定の要件を満たすと下記の資格取得の際に取得要件が一部免除されます。

・危険物取扱者(丙種)	試験科目一部免除
・消防設備士(乙種)	試験科目一部免除
・防火対象物点検資格者	講習科目一部免除
・防火管理者	講習科目免除

❖救命講習

心肺蘇生法や外傷手当(三角巾包帯法など)などの応急処置の技能が指導される。救命講習を修了すると、「救命講習修了証」が交付される。

❖消防団員福祉共済制度、火災共済制度

団員が死亡または障害を受けた場合に家族の生活を守る制度で、公務中・公務外とともに保証。
火災共済制度では、居住する住宅が被害を受けた場合、損害の一部が保証されます。

❖被服の支給

消防団活動に必要な被服が貸与されます。
夏(冬)活動服、編み上げ靴など。

❖表彰制度

職務にあたって功労、功績があった場合は表彰されます。

❖学生消防団活動認証制度

継続的に消防団活動に励み、地域社会に貢献した大学生等(大学院生、専門学校生含む)に対して町田市学生消防団活動認証状を交付し、大学生等の就職活動を支援します。

❖消防団員カード

消防団応援の店登録店舗で、割引等ご利用いただけます。

～ 町田市消防団に入団するには ～

次の項目を満たしていれば入団できます。

- ・町田市にお住まいの方、又は町田市に通勤若しくは通学している方
- ・18歳以上の方
- ・災害出動ができ、心身共に健康な方

皆さんの入団をお待ちしています！

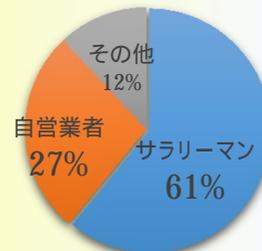
消防団とは？

消防団は、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神に基づき組織され火災はもちろん、地震や風水害などの災害発生時に活動します。

・地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。

・日頃は各々の職業(サラリーマン・自営業等)に専念し、災害等発生の際には消防団員としてその対応に当たるのが主な任務です。

町田市消防団においては、自営業者の割合は全体の約3分の1であり、サラリーマンの団員は年々増加傾向にあります。



・平時においても、災害に備えての訓練や予防広報を行います。

女性消防団員(ヴィーナズ隊)



消防団活動においても女性に適した活動は多くあり、全国的にも女性消防団員が増加しています。女性消防団員は通称「ヴィーナズ隊」という名前で活動し、救命講習の指導や、春と秋の火災予防運動の際に広報活動を実施するなど活躍しています。



町田市消防団 団員募集

1歩前へ。

あなたの日常を変えてみませんか？



お問い合わせは

町田市 防災安全部 防災課

TEL 042-724-2107

消防団員募集アンケートにリンクします。→
ご協力お願いいたします！

